

学校保健

平成19年11月

No. 269

(財)日本学校保健会ホームページアドレス
http://www.hokenkai.or.jp/



JAPANESE SOCIETY
OF
SCHOOL HEALTH

(財)日本学校保健会

子どもとメディア インタビュー

学校・保護者が知識をもって

～子どもとインターネットの現状～



下田博次教授

群馬大学社会情報学部 下田博次教授に訊く

インターネットは情報を得るのにとっても便利な道具。しかし、犯罪や非行の元となる情報にも簡単にアクセスすることができる。

インターネット最先進国の米国では、子どもはまずパソコンでインターネットに触れさせる。必ず保護者の目の届くところで使用させ、フィルタリング機能を付けているのが常識となっている。好奇心旺盛で、しかも思春期の子どもが誰の監視もなく、様々な有害サイトにつながるインターネットに触れるということは、子育て・教育にとっては大変危険なもの、「これで問題が起きないわけがない」と

下田博次教授は強調する。

親が平気で子どもに24時間つながるインターネット機能のついた携帯電話を与えているのは日本だけだという。

「いま、自分のわいせつ画像を送るなど子どものほうから良くない情報の発信源になっています。これは子どもが直接関与できてしまうインターネットならではの事例で、子どもの『援助交際』がある国も日本だけです」

子どもが情報の発信源であり、ネットワーク化しているものに学校裏サイトがある。これもいじめなど問題性が高い。

「このような状況でも大人たち、社会は深刻な反省をしていません。有害サイトにつながらないアクセス制限のある子ども用携帯が売られていますが、実はこれもあまり意味がない」

(2面につづく)

主な紙面

学校保健と特別支援教育③
特別支援教育コーディネーターについて 4～5
〈健康教育をささえる〉
生き生きスクールの推進を目指して 6～7

特集「フロウィルスの対処と予防」
集団感染を防ぐために……………8～9
実践事例報告……………14
読者のページ……………10

図1 インターネット利用の家庭でのルール (平成18年度警察白書より)

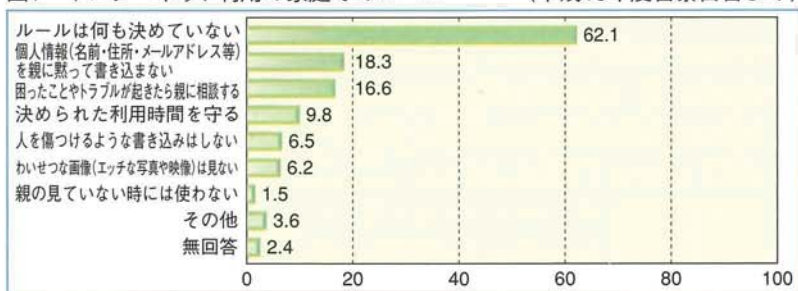
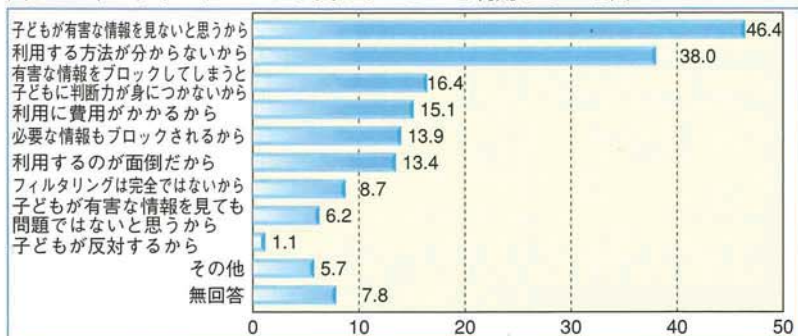


図2 フィルタリング・ソフト又はサービスを利用しない理由



乞御回覧

校 長	教 頭	保健主事	養護教諭	学校栄養職員	PTA	会 長	副会長

今号には家庭・地域向けの別刷「未来への架け橋」を差し込んでいます。今回のテーマは「インフルエンザ」「薬の正しい使い方」です。保護者へ配布を希望する学校には、必要部数をお届けします。(14面参照)

(1面つづき)

子どもとメディアインタビュー

子どものケータイ、親の責任

群馬大学・下田博次教授に訊く

有害サイトへのアクセス制限の面からみると、現在市販されている子ども用携帯電話(キッズケータイ)は意味を成さない。これは保護者の無知によるものだと下田教授は言う。アクセス制限は、子ども用携帯の購入後に保護者がそのサービスを携帯会社に申し込む。しかし、購入時にその説明をする販売店はまれで、保護者は有害情報が入るキッズケータイを買われ、安全だと思い込んでいるのが現状となっている。

「各携帯電話会社はフィルタリングの利用状況などを公表しておらず、いまだ社会的責任を果たしていません」

中・高校生の調査でインターネット利用の家庭でのルールについて、「ルールは何も決めていない」と答えた生徒は62.1%(1面・図1)。また、「子どもが有害な情報を見ないと思う」や「子どもに判断力が身につかない」「子どもが有害な情報を見ても問題ではないと思う」など子どもを信用している保護者は多い(1面・図2)。

「日本の親はなにかにつけすぐにわが子を信用して

いるからと言いますが、米国では信用しているだけでは親の無責任。警視しなければいけないとまで言っている。また、子どもをしつけられない親はインターネットを子どもに与えるなどというくらいになっています。それだけ問題性が強力なのです。」

だからといって、日本ではなにもしていないというわけではない。群馬県では県の施策として、「群馬県子どもセーフネットインストラクター研修制度」を立ち上げている。主にPTA役員が中心となり、14~24時間の研修を受けた人が市民インストラクターとなって学校と協力し、ほかの保護者や教職員、子どもたちにインターネットの正しい知識を広めている。

「この中で、携帯に関し、保護者は学校を困らせない、親が子どもに教育するということを原則としています。保護者がしっかりし、ITモンスターペアレンツにならないように」

このような取組は茨城、鳥取と広まりつつあるという。

今年、

我が国は「特別支援教育元年」と称され、特別なニーズを要する子どもを対象とした教育が新たな時代を向かえた。そのような中、今夏、米国マサチューセッツ州在住の重度重複障害のある方と家族を訪問し、地域における教育・生活支援について視察する機会に恵まれた。そこで訪問したHampshire Educational Collaborative (通称HEC) について紹介したい。

HEC

は、マサチューセッツ州ノーサンプトンで教育サービスの質や教育改革の推進を目的に、州内の教育区と契約し、多様なサービスを提供している公共の非営利団体である。主に、特別なニーズを要する子どもへの通級学校等の各種学習プログラムや、幼児教育、放課後教育、夏期プログラム、成人教育、教員及び学校管理職の専門性の向上並びに教職免許取得・更新のための研修プログラムなどを提供している。近年、HECが力を注いでいるのが、教員研修プログラムである。代表理事のシュマン氏によると、学習障害や注意欠陥多動性障害等、発達障害のある子どもの増加に伴い、公立学校の教員の専門

性の向上が急務であるとのことであった。

今回

行動を共にしたパトリシアさんは、聴覚、視覚、肢体、知的に障害がある重度重複障害の20歳の女性である。障害の重さから、公立高校での教育が困難であったため、家庭をベースとしたIEP(個別教育計画)をHECなどの地域内外の支援機関の専門家が複数参加して作成し、それに基づく教育を受けている。その代替教育の一つとして、HECの作業療法センターで作業療法士による感覚統合療法を週2回受け、その他の曜日も独自のプログラムにより学んでいる。州では、特別支援教育の対象年齢は5歳から21歳であり、残り2年間で新たなITP(個別移行計画)の作成が必要となり、コーディネーターである家族は頭を悩ましている様子であった。

さて、

日本の特別支援教育においても、「個別の教育支援計画」のPlan-Do-Seeによる教育が始まった。地域との連携が鍵となるのはもとより、教師の力量に負うところは大きく、専門性の向上が問われるところであろう。



東京福祉大学
短期大学部
小林 保子

米
国
マ
サ
チ
ュ
ー
セ
ツ
州
の
H
E
C
に
よ
る
特
別
な
教
育
支
援

精神科医がすすめる心の健康授業

東邦大学医学部・水野雅文教授と東京都立九段高等学校の実践

未治療期間を短くするために

ここ数年、精神科医が企業などの職域に入ったり、地域ケアに携わるようになってきた。

毎年、「健康教育週間」という実践を行っている東京都立九段高等学校では、そのプログラムの一つ「心と体のテーマ別講座」で、東邦大学医学部の水野雅文教授のグループが実際に教壇に立っている。「心と体のテーマ別講座」とは、「心肺蘇生法とAED」や「コンタクトレンズから眼を守る法」など20以上ある健康に関する講座から生徒たちが自分で受けたいものを選んで受講するというもの。水野教授のグループは平成16年から「うつって何？」や「こころの病の早期発見」などの講座でうつ病や統合失調症について生徒たちに授業を行った。

精神疾患の中で特に統合失調症は15歳から30歳が後発年齢だという。水野教授によると、発症から治療までの期間（未治療期間）は都市部で13.7ヶ月。当然だがこの未治療期間が長くなればそれだけ悪化が進み、治療に時間を要する。これをどれだけ短くするか、それには早期発見・早期治療が重要となってくる。

この未治療期間を短くする努力は欧米など海外の学校ですでに実践されている。幸せに生きるためのソーシャルスキルの向上、問題に直面した

ときの解決力・対処力の強化などトータルに教えている。ただ、欧米とは精神疾患に対する歴史や考え方の違いがあり、水野教授は、日本独自の文化、家庭に合ったものを開発しなければいけないという。

近年、公共広告やその他の報道で精神疾患は以前よりは知られるようになってきた。しかし、子どもにとっては薬物やアルコールなど同様、その知識はほとんどないといっている。ただ、薬物などは予防教育がすすんできているが、精神疾患に関してはほとんど進展がみられない。

子どもの頃からの教育は、早期発見・早期治療の面からも意義がある。正しい知識が得られ、精神疾患への偏見も抑えることができる（メンタルヘルス・リテラシーの確立）。また、子どもが教育を受けることでその家庭の意識も違ってくる。



生徒たちは真剣に授業を受けていた

キーパーソンは養護教諭 — 学校と医療の連携 —

九段高校では講習会後にそれぞれのアンケートを実施しているが、水野教授らの授業を受けた生徒たちの感想は、「自分たちの年代でも起こることがわかった」など全体として肯定的な回答が多かった。授業をした水野教授も、「いまの高校生は精神疾患に対する偏見をそれほど持っていないのではないかと」感じている。ただ、社会全体としてみると、過保護・過干渉に育てられた子どもがいる一方で、放置・放任されている子どもも増えており、この両極端な格差の広がりが学校の中での歪みにつながっているのではないかと。

学校内だけで解決できない事案が増えてきている現在、外部資源の活用は欠かせない。心の問題を持つ子どもたちへの対応やその課題解決では、

学校と医療のスムーズな連携のシステム化が必要になってくる。そのキーパーソンとして水野教授は養護教諭に期待している。

この頃、街を歩けば至るところで「メンタルクリニック」の看板が眼につくようになってきた。以前に比べると、身近な治療も可能となり、メンタルヘルスは一般的になってきた。けれどその反面、自殺者数は減るどころか、増加の一途をたどっている。このメンタルヘルス不全は子どもの中でも増えてきたと実感している。

水野教授のグループは今年も九段高校で授業を行う予定。その九段高校の「健康教育週間」は12月11日から15日まで。「テーマ別講座」は13日に開催される。期間中には視察に訪れる教育関係者も多い。

学校保健と特別支援教育③

～ 特別支援教育コーディネーターについて～

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長補佐・発達障害支援専門官 古川 聖登

平成19年度から本格的に実施された特別支援教育——その推進の鍵を握るのは、管理職のリーダーシップと特別支援教育コーディネーターの活躍です。

特に、特別支援教育コーディネーターは、現在進められている学校における支援体制整備の「要(かなめ)」と言っていいでしょう。

■ 学校に求められる支援力向上

現在、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校においては、障害のある生徒について専門的な知識を持った教職員を配置するようには制度設計されていません。

特別支援学級の教員にしても、専門的な免許の取得を要件にはしていませんから、その資質にはバラツキがあるのが実情でしょう。

したがって、当面、早期にまた継続的に行うべきことは、教職員全員が、幼児児童生徒の障害についての一般的、基礎的な知識がもてるようにすること。そのためにも、学校内外での研修を行うことが重要です。

また、本人や保護者に対して、適切な対応をとることが求められます。そのためにも、その

子どもの障害の有無を含めて、専門家の意見を聞くなどして慎重に判断したり、指導方法を検討することが大切です。

上記のことを適切に行うためには、学校外の専門家や専門機関、また、特別支援学校の力を活用することも有効です。

それらの人や機関とのつなぎ役としては、校長、教頭などの管理職や、養護教諭が考えられ、実際に対応されているケースも多いと思われますが、人が変われば対応状況が変化することも考えられます。

そこで、特別支援体制の整備に当たって、つなぎ役としての特別支援教育コーディネーターの指名を進めていただいております。

■ 特別支援教育コーディネーターの役割

各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を「特別支援教育コーディネーター」に指名し、校務分掌に明確に位置付けることとなっています。(平成19年4月1日付け文部科学省初等中等教育局長通知)

特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内

委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担います。

また、校長は、特別支援教育コーディネーターが、学校において組織的に機能するよう努めることが大切です。

■ 校長(園長)の役割

特別支援教育における校長(園長)の役割は大きいものがあります。

以下、本年4月1日付けで発出された初中局長通知「特別支援教育の推進について」からの引用

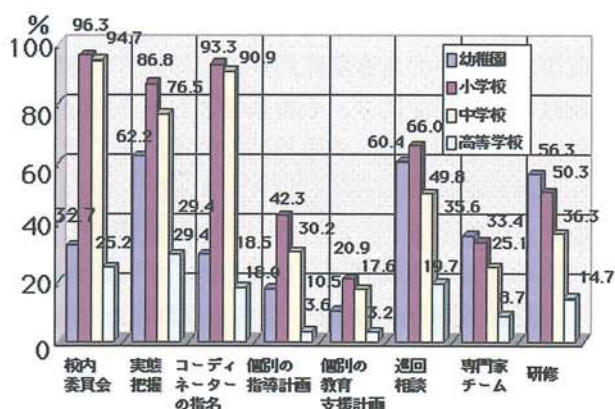
です。

「2. 校長の責務」

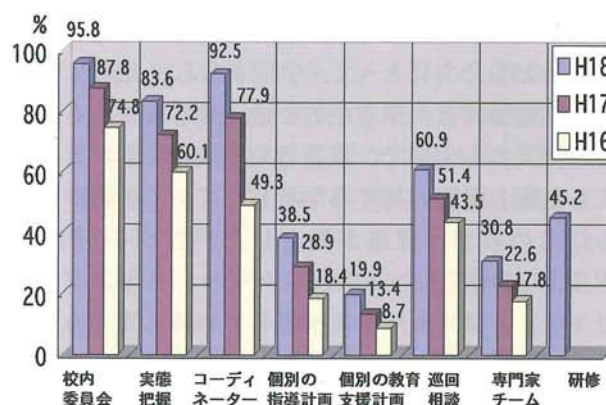
校長(園長を含む。以下同じ。)は、特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、次に述べる体制の整備等を行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導することが重要である。

■特別支援教育コーディネーターの指名状況など

図のように、学校における特別支援教育体制は年々整備されてきており、コーディネーターの指名も進んできております。しかし、そのコーディネーターが十分機能しているか、については、全体的にみてまだ課題があるようです。



幼稚園、小学校、中学校、高等学校別



小・中学校平均

文部科学省 平成18年度幼稚園、小学校、中学校、高等学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症等のある幼児児童生徒への教育支援体制整備状況調査(調査基準日:平成18年9月1日)

図 学校における特別支援教育体制整備状況

■今後の動向

また、最近では、特別支援教育に関する支援員が学校に配置されるケースが増えてきました。

国も、地方交付税により、市町村が「特別支援教育支援員」の配置ができるよう後押しをしています。

特別支援教育コーディネーターには、管理職とも連携しながら、支援員などの方々も有効に機能するような力も求められていると思います。

一方、保護者の理解が進み、対応がますます大変になったとの声や専任化を求める声も聞こ

また、校長は、特別支援教育に関する学校経営が特別な支援を必要とする幼児児童生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し、常に認識を新たにして取り組んでいくことが重要である。」

文部科学省の特別支援教育に関する体制推進の事業においても、管理職を含めた教員研修に重点を置いており、平成20年度概算要求中です。

今後は、個別の教育支援計画の作成など、特別支援教育の理念である「一人一人の教育的ニーズに応じた支援」が実現できるようにしていくことが重要です。

えてきます。

国としても、通級による指導を担当する教員など必要な教員数の確保に努めているところですが、一方で、事業等を通じて、教員の研修や特別支援学校のセンター的機能の充実などにも力を入れていく所存です。

まだまだ十分な体制整備が構築されているとは言えない状況ですが、国、自治体、学校が子どもたちのために力を合わせて、特別支援教育を推進していこうではありませんか。

シリーズ 11

「健康教育をささえる」～「学校保健学会」の現場から～

健康教育への提言—生き生きスクールの推進を目指して

順天堂大学 大 津 一 義

1. 生き生きスクールの推進

平成19年9月14～16日に、千葉県の和洋女子大学において、第54回日本学校保健学会を第11回千葉県学校保健学会と同時開催した。子どもたちの危機的状況に対する国の教育再生への取組が始まったことを踏まえ、これを実り多いものにするには、学校教育と不可分の関係にあり、子どもたちの積極的な健康づくりを目指す学校保健との強靱な協働が不可欠と考え、テーマを「生き生きスクールの推進—学校・家庭・地域との連携—」とした。子どもたちにとって、学校が楽しく元気に安心して勉強でき、生き生きと過ごせる場であることが何よりも大切で、保護者や地域の人々にとっても信頼し愛着の持てる学校にしていく必要がある。この教育と健康が融合した学校づくりは、WHOの提唱するヘルシースクール、ヘルスプロモーションスクールに相応している。どちらもヘルスプロモーションの理念・目的であるQOL向上(生きがいづくり)を目指し、その戦略(アプローチ)である主体づくり(健康教育)と環境づくりとを駆使した学校を中核とする総合的な健康づくりである。ヘルシースクールと称す場合は、主として学校を中核とした家庭や地域での生活の場(セッティングズ)に、ヘルスプロモーションスクールの場合はヘルスプロモーションの戦略に視点をあてていると考えている。生き生きスクールと称したのはヘルスプロモーションの理念・目的に視点を当てその達成を意図したからである。

わが国では、この「生き生きスクール」の実践は緒についたばかりで今後の実践に期するところが大きいことから、今学会では、そのための知恵や具体策が絵に描いた餅で終わらないようにできる限り実践例とそのエビデンスに基づいて話し合うようにし、全国的規模での展開と日本学校保健学会に対して「生き生きスクール」表彰事業やIUHPEとの積極的交流を求めた。しかし、より広範囲の人々や国に対し、学校保健再生を重視した教育再

生への提言をしたい。そこで本会報では、シンポジウム、教育講演、ワークショップ、ラウンドテーブルなどでの成果を踏まえ、「生き生きスクール」本来の取り組みをより一層推進していく上での二大アプローチの一つである健康教育を中心にその今後の進め方について述べることにしたい。

2. 教育と健康(健康増進・QOL向上)の両機能の融合(縄方展開)

現在、首相が陣頭指揮をとる戦後三度目の教育改革が進行中であるが、これまでの教育改革が学校教育に主眼を置き、その基盤として不可分の関係にある学校保健への積極的な改革にまでは至らなかった嫌いがある。学校教育を建物、学校保健を土台に喩えると、いじめという大地震は、肝心の土台に深刻な亀裂を引き起こしているのであり、可及的速やかな修復を図らなければならない。そのためには、子どもや教職員の健康の積極的な保持増進を目指す学校保健をヘルスプロモーションの理念(QOL向上;生きがいづくり)に基づいて再生し、学校教育との融合を図る必要がある。

3. ヘルスプロモーションの5つの戦略の一斉展開

生き生きスクールの推進するには、ヘルスプロモーションの5つの戦略、即ち、健康のための政策づくり、健康を支援する環境づくり、地域活動の強化、ヘルスサービスの方向転換と個人の技能(ライフスキル)開発の全てを導入し取り組むことが望まれる。これらのうち、前四者は環境整備によるアプローチであり、後者の個人の技術開発は健康教育による主体づくりのアプローチである。人々が自らの健康問題を主体的に解決し望ましい方向に行動を改善しQOLを向上できるようにするには、健康の保持増進に必要な知識や知的能力、情意(態度)、ライフスキル、生活習慣・行動を身につけるための健康教育が必要だが、これだけでは十分でない。人々の健康は政策的、組織的、経

済的、文化的、物理的環境要因によっても規定されており、こういった環境を整備することも必要である。しかし、環境整備も詰まるところ、「組織は人なり」といわれるように、環境整備関係者の生き生きスクールへの関心や認識の程度によって大きく左右されるので、健康教育による資質の向上を図る必要がある。教員(中でも校長等の管理職、教務・研究主任)や保護者、地域の健康関連職、政策担当者に対して、健康教育の研修制度を確立し、特に、生き生きスクール推進のコーディネーター役である養護教諭に対しては健康教育専門家としての能力を身につける必要がある。ちなみに、NPO法人日本健康教育士養成機構(事務局女子栄養大学)では、健康教育専門家の主要な責務・能力をニーズアセスメント、プランニング、実施、評価、コーディネーション、リソースパーソン、コミュニケーション、研究方法・原理の適用、健康教育プログラムの管理・運営、健康教育職の進歩であるとして、実践健康教育士と専門健康教育士の認定を行っている。

4. 科学的根拠に基づいたQOLの向上のための健康教育計画の立案

ヘルスプロモーションの計画モデルであるプリシード・プロシードモデルなどを活用する。

5. 授業での教科指導と生活指導との縄型展開

生き生きスクールの中核は知的好奇心の沸く楽しい授業づくりである。教科の学習では、これまでのような教科指導に終始することなく、生活指導(保健指導)を組み込んで両者が縄を編むがごとく捻じりあいながら授業を展開する必要がある。

6. 健康に関する科学的認識(学力)形成の機会の増大

保健の授業時間数がきわめて少ないので、特別活動の学級活動や学校行事、児童・生徒会活動の時間、総合的学習の時間など、あらゆる時間を活用して健康に関する科学的認識(学力)の形成に努める。

7. 行動変容(実践と継続)の重視

①高次の知的能力及び情意の形成—健康教育の目標領域である認識領域は、最も低次の知識の記憶・想起に始まり、順次、より高次の知的能力、

即ち、理解力→応用力→分析力→統合力→評価力から構成されている。情意領域もどう感じるかという感情的態度(興味・関心→意欲)から、どう考えるか、あるいはどう価値づけるかという認知的態度(価値に気付く→確信する、自己を受容する)を経て、どうすべきかという意志決定の行動的態度(価値の概念化・一般化→関連づけ→方向づけ、人生観の確立)へといった階層(形成過程)を有していると想定されている。そして、より高次の段階の知的能力や情意が育成されるほど行動変容を引き起こしやすいと考えられている。健康教育を魅力あるものにするには、学習したことが生活と結びつき生活に反映できるように、より高次の認識及び情意の形成に努めることが肝要である。

②生活化のための工夫(ワークシートづくりなど)

—学習指導過程は一般には導入→展開→まとめ、問題解決過程の場合は気づく(問題の把握)→見つける(問題の発見)→考える(仮説)→練り上げる(検証)→生かす(評価)の過程を経る。この最後の過程の「まとめ」あるいは「生かす」において、日常生活での実践と継続を図る工夫をする必要がある。その工夫として、「実践するにはどのような行動を取ったらよいか」と、その行動を継続するための自己及び他者(本人にとって信頼のある重要な人)評価を記述できるワークシートの開発を試みている。

③ライフスキルの形成—健康にとって望ましくない行動を引き起こしている要因として、心理的要因(好奇心等)と社会的要因(友人に誘われた等)が明らかになるにつけ、その要因に対処するためのライフスキルを形成する教育実践が散見されるようになった。教育現場では意志決定スキル、アサーティブコミュニケーション(自己表現)スキル、自己認識スキル形成への要請が高い。これらをも含めライフスキルの形成はQOLの向上に大きな影響を及ぼすセルフエスティーム(自他肯定感)、中でもセルフエフィカシー(自己効力感)を高めることも深く関わっている。また、この自己効力感は行動の動機づけ及び継続要因としても注目されていることから、これを高める四つの手法(成功体験、代理的経験、言語的支援、情動的抑制)を取り入れたライフスキル形成の学習指導過程の開発を積極的に進めていく必要がある。

■ 特 集 ■ ノロウイルスの対処と予防

集団感染を防ぐために

東北大学大学院医学系研究科
内科病態学講座感染制御・検査診断学分野

賀来満夫・八田益充

1. ノロウイルスの基礎知識

ノロウイルスは、乳幼児から成人に至るまでの幅広い年齢層に、おう吐・下痢などの胃腸炎症状を起こすウイルスです。大きさは直径が約38nmと非常に小さいですが、カキなどの二枚貝を介した食中毒の原因として、また学校や病院、老人保健施設など施設内集団発生事例の原因として、社会に与える影響は極めて大きいウイルスです。

このノロウイルスが毎年流行してしまう背景には、①排泄物中のウイルス量が非常に多い、②感染力が極めて強い、③ウイルスが排泄される期間が長い、というウイルスの特徴があります。例えば、ノロウイルスを含んだ排泄物に接触してしまった場合、たとえ肉眼的に汚れていないように見えても容易に感染してしまいますし、下痢が治まった後も1～2週間はふん便中に排泄されているといわれています。

ノロウイルスは何らかの経路で最終的にウイルスが口に入ることで感染します(経口感染)が、その経路は大きく以下の二つに大別できます。

①食中毒など食べ物を介した感染

この感染経路には二つのタイプがあります。一つは、ノロウイルスに汚染された貝類による食中毒のタイプ(一次汚染)、もう一つは、調理や配膳をする人の手指や調理器具が汚染

されていることが原因で、食べ物がノロウイルスに汚染されて感染するタイプ(二次汚染)です。学校においては特に後者が重要で、実際に学校で起きた例では、業者から運ばれた給食用のパンが原因となった例や、学校給食の調理員や給食当番の児童を介した例などの報告があります。

②ヒトからヒトへの感染

食べ物を介さない点で食中毒とは異なります。下痢や吐物によって手指が汚染され、さらに汚染した手指が触れた場所がノロウイルスに汚染され、最終的に手指などを介してウイルスが口に運ばれ感染します。基本的に手指などが接触して伝播していくため接触感染と呼ばれます。実際に、トイレの便座やドアノブ、手すりなど手指の触れる機会が多い場所からノロウイルスが検出されます。その他、おう吐時には、ノロウイルスを含んだ小さな水滴(飛沫)が1～2m程度周りへ飛び散りますが、その際に周囲の人に感染してしまう飛沫感染も重要です。また排泄物が放置され乾燥し、それらの一部が舞い上がって空気中を漂い、そこを通った人が感染するケースも報告されています。

2. 学校現場・家庭での対処法

流行期には感染の機会は至るところにありますし、特に学校内では容易に広まりやすい反面、一旦流行すると十分な対策が難しいことが予想されます。そのため、早期の対応が最も重要になります。まず第一に、周囲の人への感染の機会を減らすために、胃腸炎症状がある児童生徒や教職員は学校内に長時間いることを避け、早めに自宅で休ませる必要があります。また家庭内でも、児童生徒に胃腸症状がある場合には無理に登校させない配慮も

重要です。

ノロウイルスは環境中でも感染力を失うことなく安定して存在するため、放置されたおう吐物・下痢便などから容易に感染が広がります。また、一般的に消毒に使われているアルコール製剤を含め、いろいろな消毒剤に抵抗性があるといわれており、確実に消毒するには次亜塩素酸ナトリウムなどの強力な消毒薬を使う必要があります。そのため、学校や家庭内でおう吐・下痢などの排泄物

を処理する際には、適切な方法(図1)で素早く処理することが大切です。突然おう吐するなど予期せず周囲を汚染してしまうことがありますので、素早く対応するためには、あらかじめ必要な物品(次亜塩素酸ナトリウム液、エプロン・手袋・マスク・ビニール袋など)をひとまとめにして、決められた場所またはワゴンなどに準備しておくといでしょう。次亜塩素酸ナトリウムの希釈の方法などは、あらかじめわかりやすいように表記しておく工夫も重要です。

身の回りの消毒としては、汚染した手指が触れる機会の多い、トイレの便座およびその蓋、ドアノブ、水道の蛇口、手すり、遊具などを0.02%次亜塩素酸ナトリウムなどを用いて定期的に消毒し、その後十分に水拭きをします。消毒の回数については特に決まりはありませんが、下痢やおう吐をした児童生徒・職員がいる場合には消毒の回数を増やす必要があります。またおう吐物や下痢便で汚れた衣類は、一般の衣類と一緒にせずに、バケ

ツなどでまず水洗いし、0.02%次亜塩素酸ナトリウムで消毒後に洗濯することに注意して下さい。

【おう吐物の処理】

あらかじめ準備しておく物品

使い捨て手袋、マスク、ガウンやエプロン、拭き取るための布やペーパータオル、ビニール袋、次亜塩素酸ナトリウム、専用バケツ、その他必要な物品



東京都福祉保健局 ノロウイルス対応標準マニュアル より引用

図1 東京都のHPで紹介している処理の方法

3. 予防法

残念ながらノロウイルスに対するワクチンは実用化されていませんので、ノロウイルスの予防法としては、手指を介した接触感染の経路を遮断する意味で石けんを用いた手洗いが最も重要です。特に、食事を用意する際や食事の前、トイレに行った後、いろいろな物に触れた後、外出から帰った後は、手洗いが欠かせません。石けん自体にはノロウイルスを直接失活させる効果はありませんが、ウイルスを手指からはがれやすくし、さらに水道水で洗い流すことにより、物理的にノロウイ

ルスを除去できます。

ただし、手洗いの方法には個人差があると思いますので、児童生徒や保護者、教職員の方々の間で手洗いの講習会などを開いて、正しい手洗いの方法を確認するとよいでしょう。指先や爪の間、指と指の間、親指の周り、手首などは特に洗い残しが多いですので、意識して手洗いを行います。手を洗った後は、ペーパータオルなどでしっかりと水分をふき取ります。手を拭くタオルは共有してはいけません。

4. その他

ノロウイルス感染が学校内で発生した場合の法律上の取り扱いについては、ノロウイルスを含めて感染性胃腸炎に関して、学校保健法では明確な取り決めはありません。ただし流行時には、学校医に相談して休校措置などをとることも可能ですし、実際にそのような措置をとった学校もあります。

具体的な吐しゃ物の処理の方法や、次亜塩素酸ナトリウムの希釈の方法、実際の感染事例などについては、厚生労働省や東京都などのホームページが参考になります。また、地域によっては各自治体/保健所でマニュアルを作成している場合があります。

新潟県長岡市立阪之上小学校
養護教諭

岸

美
貴

学校組織体制で取り組んでいる ノロウイルス対策

実践事例報告

昨年末より、ノロウイルスが集団発生したという報告が、全国ニュースで度々聞かれた。ノロウイルスは、ウイルス保菌者が下痢や嘔吐によってウイルスを汚物とともに排出し、その汚物を適切に処理しないまま放置することで、感染が拡大するというものである。当校では、ノロウイルスが、全国的に大流行する以前から、ノロウイルス対策の徹底を図ってきた。

1 汚物処理グッズの活用

汚物を、どの職員も適切に処理できるよう、汚物処理に必要なグッズを揃えてすぐに使えるように各教室や必要箇所に配置した。また、年度始めには、グッズの点検・補充と、職員への汚物処理の使用法の再確認を行っている。このことにより、いつ、どんな場面においても、その場に居合わせた者が適切に処理できるようになっている。



2 児童への指導

学校医や学校薬剤師の指導のもと、ノロウイルスについて児童へ説明し、感染予防のために、うがいや手洗いを欠かさず実施している。また、学校のトイレで下痢をしてしまった場合には、必ず担任教師に報告するなどの指導も行っている。

3 トイレやドアノブなどの衛生管理

ノロウイルスは、保菌者がトイレで下痢などをし、ウイルスのついた手でトイレのドアノブや水道の蛇口を触ることで感染すると言われている。そこで当校では、罹患者の有無に関わらず、ノロウイルスが流行する冬期間中、毎朝、養護教諭がトイレの便器やドアノブを次亜塩素酸で消毒殺菌している。また、学校管理員からは、トイレの清掃をこまめに実施してもらったり、教室の出入り口の取っ手を消毒してもらったりなどの配慮を行っている。

4 給食への配慮

ノロウイルス予防のために、学校薬剤師の指導のもと、学校栄養士との連携を図りながら給食への取組を行っている。

- ①配膳前の台ふきんの消毒をそれまでのオスバンから、ノロウイルスに対する殺菌効果の高い次亜塩素酸に変えた。
- ②罹患者がいる学級の食器は全て別に扱い、洗浄や消毒も別に行う。
- ③冬期間は、給食調理員が児童から食器などの返却を受ける際にはマスクを着用し、感染防止に努めている。
- ④食器などを入れて運ぶコンテナのキャスターは、必ず次亜塩素酸で消毒してから給食室へ入れるようにしている。

5 感染拡大防止のための職員による清掃

学校で下痢や嘔吐する児童が出た日の放課後、全職員で、校舎内の清掃と消毒を徹底して行った。組織的な予防・初期対応、事後対応の徹底がポイントである。

平成19年度「学校保健用品・図書等推薦」追加

NO.	品 目	摘 要	会 社 名
42	止血パッドA・T	防水加工・特殊構造で2次感染防止、止血効果の高い綿状パッド 薬剤不使用	株式会社ラボプランニング

信頼性抜群!

空気測定採取機器

パッシブ型採取機器

「パッシブガスチューブ(拡散方式)」の斡旋



遮光袋は後で使いますので、捨てないでください。

日本学校保健会では、学校環境衛生分野の斡旋用品「測定バッジ」の取り扱いを終了しました。代わりまして、パッシブ型採取機器「パッシブガスチューブ(拡散方式)」(ホルムアルデヒド用と揮発性物質用の2種類)を取り扱っています。この商品は学校環境衛生検査について、文部科学省より平成14年5月21日付け14ス学健第8号で「学校環境衛生の基準の留意事項について(通知)」で通知文が公布されており、関係省庁や研究機関で構成される「室内空気対策研究会測定技術分科会」でも信頼性があり、使用可能と認められています。これ

までも多くの教育委員会を通じて活用されています。

※品質管理や検査の精密さを保つ為、分析機関への発送の際は必ず、クール宅急便での返送をお願いします。

尚、教育委員会・各学校向けに、分析機関への送付時使用の「着払い受付シール」を500円で取り扱っています。



(財)日本学校保健会
しおり 250円(税込)
CD-ROM 1,500円(税込)

本書の内容は、歯・口の発育段階(幼・小・中・高)で整理。各時期の子どもが自ら気づき、チェックできるよう配慮してある。

歯と口の健康と食べる機能Ⅱ

笑顔輝け!
健康ライブラリー

(財)日本学校保健会
1,200円(税込)

本書は、「心の健康づくり調査」結果を収録。子どものメンタルヘルスの理解、校内の組織体制づくりに。

子どものメンタルヘルスの理解とその対応

学校保健の最新情報を満載

平成19年度版

学校保健の動向

特集 子どもの安全を考える

- 第1章 健康管理の動向
- 第2章 健康教育の動向
- 第3章 学校環境衛生の動向
- 第4章 国際学校保健に関する二つの領域

養護教諭、大学関係者、
養護教諭養成過程の学生
のテキストとしても

資料編

- 子どもの安全に関する年表
- 年表「学校と学校保健の評価」



(財)日本学校保健会/発行
3,000円(税・送料込)

報告 ブロック大会 (平成19年8月6日～10月1日までに実施した大会)

第7回九州地区健康教育研究大会

「生涯にわたって、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進」

平成19年8月6日・7日の2日間、標記大会が宮崎市の宮崎市民文化ホール等で開催されました。九州各県から健康教育関係者約1,000名の参加者が出席し、開会式では、今話題の人である東国原知事の祝辞もあり、宮崎県の施策である「人づくりの大切さ」を県外の皆様に伝えることができました。大会の内容としては、1日目シンポジウムと特別講演、2日目12の分科会を行いました。

〈シンポジウム〉

○テーマ

「生涯にわたって、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進」～学校・家庭・地域社会及び関係機関との支援、連携の在り方について考える～

○コーディネーター

宮崎県立看護大学

教 授 伊藤 一彦

○シンポジスト

宮崎県医師会

常任理事 浜田 恵亮

宮崎県延岡市立緑ヶ丘小学校

校 長 花岡 道義

前宮崎県川南町立川南小学校

養護教諭 弘田美恵子

NPO法人きよたけ郷ハートム

理 事 長 初鹿野 聡

宮崎県高等学校PTA連合会

会 長 後藤 健治

〈特別講演〉

「生きながら生まれ変わる」

歌 手 米良美一氏

特別講演では、宮崎県出身者の米良氏が、生い立ちについて初めて語っていただきました。会場は、時には笑い、時には涙して、米良氏の話に聴き入り、最後は、自分の人生と重なる「ヨイトマケの唄」を披露され、感動ある講演になりました。



歌手 米良 美一氏

第40回東北学校保健大会兼第43回岩手県学校健康教育研究大会

「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ健康教育の推進」

～学校・家庭・地域の連携から協働へ～

平成19年8月9日(木)～10日(金)、東北各県から約570名の学校保健関係者の参加を得て、第40回東北学校保健大会兼第43回岩手県学校健康教育研究大会を岩手県盛岡市で開催しました。

1日目の実践発表では、養護教諭、児童、保護者がそれぞれの立場から自校の学校保健活動の発表があり、学校と家庭、地域の連携からさらに協働によって進められている内容でありました。

特別講演では、講師の家田荘子先生が、取材を通して見てきた青少年のドラッグ使用の問題や子ども達がドラッグに絶対手を出さないために大人がやるべき

ことについて事例を通した内容で、学校現場や家庭での子どもとの会話が大切であり、会話を通して子どもの不安やサインを見逃さず対応することが必要であると話されました。

2日目は、6分科会に分かれそれぞれの研究課題をテーマに各会場で熱心に協議されました。



〈1日目〉

(1) 開会式

(2) 実践発表

①「見つめよう！いのち・からだ・こころ

～一人ひとりが輝く子どもの育成をめざして～

- ・すこやか委員会、すこやか家族会義、おやじの会
- ・さわやかタイム、はだし運動、一戸南小「3つの宝」等

岩手県一戸町立一戸南小学校

②「家庭に働きかける学校保健委員会をめざして

～小中連携を基盤に～

- ・小中合同学校保健委員会
- ～わが家の健康十カ条の取組み～
- ・親子で考えるPTA活動 等

岩手県二戸市立金田一中学校

(3) 特別講演

「ダメ！ゼッタイダメ！ドラッグは絶対ダメ

～全国の取材現場から～」 作家 家田荘子

〈2日目〉

分科会

第47回北陸三県学校保健研究協議会兼富山県学校保健研究大会

「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ健康教育の推進」

～心身の健康づくりに主体的に取り組む子供の育成～

平成19年8月9日(木)、富山市において第47回北陸三県学校保健研究協議会が約550名の参加を得て開催されました。

午前中の全体会では、開会式の後、順天堂大学教授

の島内憲夫氏から「愛と夢を育む健康な学校づくり—WHOヘルスプロモーション—」と題して、特別講演をいただきました。「ヘルスプロモーションの基礎は、セルフエスティーム(自尊感情)を高めること、セルフエフィカシー(自己効力感)をもつことであり、健康な学校づくりには、様々な人たちが分野を超えて協力しながら健康教育を行っていくことが必要」との説明に、参加者は熱心に聴き入っていました。

午後からは、7つの課題別研究協議会が開催されました。それぞれ提案発表の後、参加者による活発な意見交換・協議が行われ、最後に各分野より専門の講師から講話をいただきました。



参加者からは、「今後の保健指導への新たな心構えをもつことができた。」等の感想が聞かれ、大変充実した大会となりました。

【大会概要】

日時：平成19年8月9日(木) 9時30分～16時30分
会場：富山国際会議場、富山県総合福祉会館
(サンシップとやま)
主催：福井・石川・富山県教育委員会
福井・石川・富山県学校保健会
参加：約550名
対象：北陸三県の学校保健関係者
内容：開会式、特別講演、課題別研究協議会

第53回中国地区学校保健研究協議大会

岡山県実行委員会

「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進」を大会主題とした標記研究協議大会が、平成19年8月23日～24日に岡山県岡山市の岡山市市民会館を中心に開催された。大会には、中国地区5県から約900人の健康教育に携わる関係者が一堂に会した。



○大会概要

(大会第1日目)

【全 体 会】

【講 演】 演題 「小さな声を受けとめていますか？」
講師 エッセイスト・シンガーソングライター
こんのひとみ

【職域部会】

- ・学校薬剤師部会 シンポジウム「各県の薬物乱用対策の取り組みについて」
- ・校長・園長部会
講演 「子どもの食をめぐる現状と課題」
— みんなで進めよう食育 —
講師 ノートルダム清心女子大学 逸見眞理子准教授
- ・学校保健・安全担当教員部会
講演 「子どもの睡眠・食事リズムの向上をめざして」
— 学校教育できっかけ作り —
講師 川崎医療福祉大学 保野孝弘教授
- ・養護教諭部会 シンポジウム「時代に即した養護教諭のあり方をもとめて」
～語り合おう 子どもたちの心とからだを見つめて～
- ・中国地区学校医大会 (別日程)

(大会第2日目)

【班別研究協議会】

全体会に引き続き行われた講演は、エッセイストでシンガーソングライターのこんのひとみさんが絵本の朗読や歌により、「命の大切さ」を訴える感動的なステージとなった。

職域部会においては、各専門分野での話し合いが行われ、各県での実践例や先進的な事例の紹介、大学教授による講演等により活発な研究協議、情報交換が行われた。

班別研究協議会では、7班に分かれて各研究協議会における、取り組み事例の発表を各班校種別に2～3校が発表し、発表内容や実践事例等について協議が行われた。

第58回関東甲信越静学校保健大会

「一人一人の個性や特性に応じた健康教育のあり方を考える」

～未来を担う豊かな人間性と社会性をもつ
こどもを育成するために～

平成19年8月23日(木)、関東甲信越静の1都10県より1,300名を超える学校保健関係者の参加をいただき、群馬県高崎市の群馬音楽センター等において、第58回関東甲信越静学校保健大会が盛大に開催されました。



高崎市が縁起だるまの生産日本一ということもあり、他県から参加された方には受付でミニだるまが手渡され、和やかな雰囲気では大会は始まりました。午前中の全体会では、開会行事に続き、中央群馬脳神経外科病院理事長の中島英雄先生から「笑い与健康—笑いと科学—と題した特別講演をいただきました。先生は師匠「桂前治」の芸名をお持ちの落語家でもあり、「落語を聞いて笑うことによって、脳は血液の流れが活発になって元気になる」、「笑いの効用は今後リハビリに取り入れられる可能性もある」ことなどを楽しくお話し下さいました。会場の外にも笑い声が時折聞こえるほどユーモアあふれるお話は、わかりやすく貴重なものだったとたいへん好評でした。

午後は5班に分かれて、各班2名の先生方による研究発表の後、質疑を含めて熱心な研究協議が行われました。

- 1班 教育目標具現化を目指す学校保健
 - ・児童生徒の生きる力を育むための、組織的取り組みを促す学校保健安全計画のあり方
 - ・家庭及び地域社会との連携による学校保健委員会のあり方
- 2班 生きる力を育むための健康教育
 - ・自ら学び、考え、判断し、よりよく問題を解決する力と豊かな人間性を育む保健学習のあり方
 - ・自らの健康問題に気づき、健康の保持増進のための実践力を育てる保健指導のあり方
- 3班 適切な行動選択の力を育てるエイズ教育(性教育)及び薬物乱用防止教育
 - ・家庭と連携し、発達段階に応じて計画的に実施するエイズ教育(性教育)のあり方
 - ・適切な意志決定と行動選択のできる力を育む薬物乱用防止教育のあり方
- 4班 生活習慣病の予防等を目指した歯・口の健康づくり
 - ・生涯にわたる歯・口の健康づくりに対する自己管理能力の育成を目指した学校歯科保健指導のあり方
 - ・家庭及び地域社会との連携の下に進める歯科保健活動のあり方
- 5班 快適な学校環境づくりと実践力を高めるための安全教育
 - ・計画的・組織的な学校環境衛生活動の実施と事後措置のあり方
 - ・学校、家庭及び地域と連携した防犯教育や安全確保対策のあり方

倶楽部 **がくほ** **ブログ風ページ**

書き込み感覚でなんでも気軽に
お寄せください。寄稿はお葉書、
お手紙、メールで……

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-17
虎ノ門2丁目タワー6F

(財)日本学校保健会「学校保健」がくほ倶楽部係
E-mail: ko-hou@hokenkai.or.jp

電話 03-35501-0968 (担当・三谷)

保健の授業に参加して

埼玉・川口市立十二月田中学校 卒業生保護者 富島 恵子

「公開講座」や「親のためのライフスキル講座」に出席し、また息子のクラスでは、授業のロールプレイングの誘い役として参加するなど、ライフスキルに触れる機会を何度か頂き、そのたびに、親として色々と反省し、考えさせられました。慌しく毎日を送っていると、どうしても子どもの欠点を指摘したり、命令口調になってしまいます。家事をしながら子



薬物乱用防止教室（お酒の誘いを断る）
ロールプレイング

もの話を聞くのではなく、手を止め、向かい合って、じっくり話を聞き、よいな助言はせず、話の内容に共感する。又、かけがえのない大切な存在である事、味方であり、応援している事を子どもに伝える。これは、思っている子どもを目の前にするとなかなか出来ません。こう言えば良かった、ああすれば良かったと反省するばかりです。チャンスあって親子で「ライフスキル」に触れる事ができたのですから、この経験が無駄にしないで、きっかけづくりに出来たらと思っています。

氣遣う事、我慢する事、自分の考えを伝える事等が出来なくなっているという事に改めて気づき、起こりうる事柄にしっかり対処し、正しい選択ができ、良い人生が送れるように「ライフスキル」をしっかり身につけて欲しいと思いました。

269号別刷
今回のテーマはインフルエンザ
裏面は薬の正しい知識と使い方



269号の別刷を保護者・児童生徒へ配布しませんか

今号では、左写真にある別刷を差し込んでいます。この別刷を保健用教材・資料として保護者や児童生徒向けに配布を希望される学校へ必要部数を送付します。お申し込みは、学校名、担当者名、住所、電話番号、必要部数、269号別刷希望と明記の上、上記の宛先までFAXかE-mailで。(数に限りがあります。品切れの場合はご容赦下さい)

FAX 03-3592-3898

(各学校へのお届けは、12月中旬以降になる予定です)

受験期の生理をのりきる！ワンポイントアドバイス

無料
プレゼント

【内容】 受験期の生理に関するQ&Aコーナー、先輩の成功体験談等
【監修】 堀口雅子(虎の門病院産婦人科嘱託医)

【お申し込み方法】 ご希望の方は学校名・ご担当者名・郵便番号・住所・電話番号・必要部数を明記の上、FAX、ハガキまたはインターネットからお申込下さい。 <http://happywhisper.com/juken/reg.html>
リーフレットとナプキンサンプルを無料でプレゼントいたします。

(FAX、ハガキ×切り: 2008年2月29日、インターネット×切り: 2008年2月17日)

【お申し込み・お問合せ先】 ウィズパー受験.com 事務局 担当: 中村、中谷

〒104-0045 東京都中央区築地2-7-12 15 山京ビル6階 TEL: 03-3549-1684 FAX: 03-3549-1685



虎ノ門 (90)

～児童の食傾向～

飽食の時代といわれ、何不自由なく食べている子どもたちですが、学校で、給食の時間を楽しみにしているのは、昔と変わらないようです。しかし子どもの食事の様子は変化しています。小食の子どもが増えていて、食べるということに食欲でなくなってきました。野菜料理は、嫌いではないが、他のものでお腹がいっぱいになれば食べない。魚の煮付けは残が多いが、フライ、ムニエルのように油を使った料理は好き。和風料理が苦手等々が今の子どもの食傾向です。

小学1年生と給食を食べていた時、白飯に全然手をつけていない子がいました。「白いご飯を食べたことがない」と言うのです。家ではいつもご飯には味

がいます。驚きましたが、このことは、少なからず他の子どもにも同じ傾向があるように思えます。子どもの食事の様子をみると、ご飯をひと口、続いておかずをひと口、副食の余韻でご飯を食べるという食べ方ができないようです。料理をひと皿ずつ平らげ、最後にご飯が余ってしまい、ご飯だけでは食べにくく残してしまう。でもふりかけがあるとご飯の残りはなくなります。

世界に高く評価されている日本型食生活は、ご飯を中心とした食事が基本となります。試食会では、偏食のことが話題になります。子どもの成長・健康増進の上からもとても大切なことですが、白飯とおかずの食べ方を子どもにしっかり教えていくことも必要であると思います。

(編集委員 若林美子)

編 集 後 記

スポーツの秋、文部科学省が公表した「2006年度体力・運動能力調査」に関して気になる新聞記事がありました。

20年前をピークに下がり続けている子どもの運動能力。ここ10年間は低い水準のままほとんど横ばい傾向で、「運動が少ないライフスタイルが定着し、これ以上は下らない」という見方がある。別の新聞では、「これ以上、下がりようがない危機的な水準」ではないかとさえ指摘しています。

読書の秋、読書といえば文庫であれハードカバーであれ「本」とおもしろきや、この頃では「ケータイ小説」というのが若い女性、中・高校生の間で流行っているようだ。単文節の文体は川端康成が有名だが、携帯メールならではの短い言葉と会話文が特徴で、絵文字も使うところはどこか漫画チックでさえある。読書は国語力の基礎だと思い込んでいる者にとっては首を傾げ

たくなりますが、読まないよりはマシなのでしょうか。

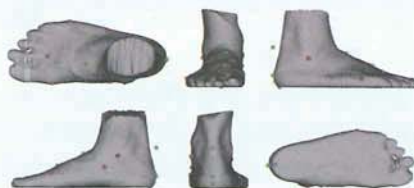
食欲の秋、といえは食育の観点からも推進されている「早寝、早起き、朝ごはん」。個々の家庭の生活が多様化する中でも人という生き物としての生活リズムは大事ということを提唱しています。子どもの場合、午前0時を境にその前に寝るのと、その後では睡眠中の成長ホルモンの分泌が違うという研究結果もあるそうです。子どもの体力面からすると、少年野球やサッカーなど小学生のうちからチームに入って運動に励んでいる反面、外遊びが見られなくなった現代、家の中でのテレビゲームばかりでは、体力がつかないのも当然だといえます。今号では子どもとメディアの関連記事を取り上げました。次号では、「早寝・早起き・朝ごはん・テレビを消して外遊び」をテーマに新春座談会を開きます。読者の皆様から是非、ご意見をお寄せください。

(編集委員長 林 眞示)

「児童生徒の足計測」が始まっています

現在、財団法人日本学校保健会では、今後の健康教育や保健指導等に役立てるため「児童生徒の足に関する実態調査」を実施しています。

この調査は、足の大切さの普及活動に合わせ、調査協力校にうかがい、児童生徒の足の大きさ等を三次元計測器を使用し計測させて頂くものです。足の計測や調査に関わる業務は「JES日本教育シューズ協議会」が担当させて頂いています。計測についてのご説明や、実施要項・足の資料等をご希望の方は、JES東京事務所までお問い合わせ下さい。



日本教育シューズ協議会
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-3-4
TEL.03-3862-8684 FAX.03-3862-8632
Eメール: keisoku@jes.gr.jp

シックハウスの
原因物質を
簡単チェック!

室内に置くだけ!

ホルムアルデヒドを
検出すると黄色に変色!

ホルムアルデヒドテストストリップ



関東化学株式会社

試薬事業本部 試薬部 TEL: (03) 3663-7631

インターネットでも
商品の情報をご覧いただけます。

<http://www.kanto.co.jp/siyaku>

抽選で10校様にポカリスエット500mlペットボトル
1ケースを無料進呈します。

商品に関するお問い合わせ先



Otsuka

大塚製薬

TEL: 0120-550708

<http://www.otsuka.co.jp/poc/>

(財)日本学校保健会推薦



学校名、住所、TEL、ご担当者名、学校でのポカリスエットの
活用方法を記入の上、下記の事務局「ポカリスエットプレ
ゼント係」宛てにハガキでご応募ください。
※当選発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

【応募締切】平成19年12月末日まで

応募に関する問い合わせ先 健康と料理社

〒102-0075 東京都千代田区三番町24 林三番町ビル4F

TEL: 03-5275-6838

(お問合せは、土日祝日を除くAM10:00~PM6:00)



爽やかな世界へようこそ。



お口の恋人
LOTTE

キシリトールで、行ってみよう。

※厚生労働省許可 保健機能食品(特定保健用食品) (財)日本学校保健会推薦 (社)日本学校歯科医会推薦
ガムをかんだ後は紙に包んでくずごへ。



ロッテキシリトールガム www.lotte.co.jp



学校保健用品総合メーカー

<http://www.sanwa303.co.jp/>

商品はお近くの販売代理店よりお求めいただけます

先生のアイデアから生まれた「伸縮式つい立」(財)日本学校保健会推薦商品

《エキスパンダースクリーン》

127~187cmに高さを自由に変えられ、移動と収納に配慮しました

- お部屋に合わせて選べる4色のパステルカラー
- 触れても汚れがつきにくい防汚加工済
- 普通に洗えるウォッシュابل対応布



カタログを
送付致します

- 保健室設備品
- 健康診断器具
- 救急処置器具
- 衛生材料 等

総ページ数
【416ページ】

~ Human Like ~

私たちはめくもりのあるモノづくりを目指しています 人が使うモノだから、優しくありたい...
人が使うモノだから、温かみを感じて欲しい... 使う人のために...と、私たちは常に考えます

0120-827-303 FAX03-5607-7812

【お問合せ】株式会社 三和製作所 医療事業部

発行者 (財)日本学校保健会
会長 唐澤 祥人
編集 会報「学校保健」編集委員会
委員長 林 眞示

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-17
虎ノ門2丁目タワー6階
電話 03 (3501) 3785・0968
FAX 03 (3592) 3898

頒価1,000円(年間購読)